

## 18世紀における過去分詞の一致の状況について

著者	太治 和子
雑誌名	仏語仏文学
巻	18
ページ	135-147
発行年	1989-12-20
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/00017447">http://hdl.handle.net/10112/00017447</a>

# 18世紀における過去分詞の一致の状況について

太 治 和 子

## 序

助動詞に avoir をとる動詞の過去分詞は原則的に前に置かれた直接目的補語に性数一致するのであるが、現在の仏文法においても、動詞 laisser や croire, dire などのように一致をとるか無変化であるかの意見が分かれる例もいくつかある。この過去分詞の一致の法則については、16世紀、Marot の有名な詩によって直接目的補語が動詞の前に置かれた場合にのみ一致するという規則が提唱された<sup>1)</sup>後、17世紀、Vaugelas は *Remarques*<sup>2)</sup> の中でさらにいくつかの規則を述べている。そこで17世紀を通して未解決のまま18世紀にもちこされた問題、すなわち過去分詞の後に他の語が続く場合の一致の是非が、いかにして解決されていくかを調べてみたい。18世紀の文法家たち<sup>3)</sup> は、前世紀の Vaugelas の諸規則を出発点とし

- 
- 1) BRUNOT, F.: *Histoire de la langue française*, t. II, 2<sup>e</sup> éd., Armand Colin, 1927, pp. 468-470.
  - 2) VAUGELAS, Cl.: *Remarques sur la langue françoise*, Genève, Slatkine repr., 1970.
  - 3) REGNIER-DESMARAIS, F.: *Traité de la grammaire françoise*, 1706.  
BUFFIER, Cl.: *Grammaire françoise sur un plan nouveau*, 1709.  
GRIMAREST, J.: *Eclaircissements sur les principes de la langue française*, 1712.  
RESTAUT, P.: *Principes généraux et raisonnés de la grammaire française*, 1730.  
GIRARD, Abbé: *Les vrais principes de la langue française*, 1747.  
D'OLIVET, Abbé P.J.: *Des participes passifs*, dans *Opuscules sur la langue française par divers Académiciens*, 1754.  
DUCLOS, Ch.: dans ARNAULD et LANCELOT: *Grammaire générale et raisonnée*, 1754.  
DOMERGUE, U.: *Grammaire française simplifiée*, 1778.  
LEVIZAC, Abbé de: *L'Art de parler et d'écrire correctement*, 1797.  
CONDILLAC Abbé de: *Principes généraux de grammaire, pour toutes les langues*, 1798.

以上、マイクロフィッシュ Archives de la Linguistique française より。  
(以下、このマイクロフィッシュからの引用については、本文中にページ数のみを記す。)

て議論を進めていく。そして、ほぼ18世紀の中頃までには D'Olivet, Duclos の意見を中心として、現在のような用法が確立されていった。更に、Marivaux の『マリアンヌの生涯』の初版(1731~37)<sup>4)</sup>と1781年版<sup>5)</sup>(監修者 La Porte が過去分詞の一致の訂正を試みている)を比較することによって<sup>6)</sup>, 実際の状況をも明らかにしていきたい。

### 1. 主語が倒置された場合

Vaugelas は、主語が動詞の後に置かれた場合を《belle et curieuse exception》として、過去分詞が無変化になることを主張している<sup>7)</sup>。Thomas Corneille 以外の17世紀の文法家たちも皆 Vaugelas と同意見であった<sup>8)</sup>。

18世紀に入っても、当初は Vaugelas を支持する文法家たちが多かった。Régnier-Desmarais は、次のように述べている。

[...] il faudra dire, *Les peines que cette affaire m'a données*,  
 [...] Que si au contraire le mesme Substantif est mis après le  
 Participe, alors il faudra dire, *Les peines que m'a donné cette  
 affaire*; [...] (p. 495)

Buffier (p. 239) や Restaut (p. 257) も同様に無変化形におかれた過去分詞を支持している。ところが、18世紀中頃になると、D'Olivet (pp. 371-373) をはじめとする文法家たちはこの規則を認めずに、性数一致をとることを主張するようになる。Duclos は、次のように書いている。

La justice que vos juges vous ont *rendue* : on doit dire également

- 4) MARIVAUX, P.: *La Vie de Marianne*, Classiques Garnier, 1982.  
 なお、この作品からの引用は、本文中にページ数のみを記す。
- 5) MARIVAUX, P.: *Œuvres*, t. VI, VII, Genève, Slatkine repr., 1972.
- 6) 第9部以降は Marivaux 以外の人物によって書かれたとする説が有力なので、ここでは第8部までを調査対象とする。
- 7) VAUGELAS, *op. cit.*, p. 492.
- 8) STREICHER, J.: *Commentaires sur les remarques de Vaugelas*, Genève, Slatkine repr., 1970, pp. 852-857.

pour la syntaxe, que vous ont *rendue* vos juges, soit que le nominatif précède ou qu'il suive le verbe. (p.195)

Domergue の1778年の文法書には、もはや性数一致に反対を唱える者は誰もいないことが記されている (p. 149)。Lévizac は、詩的用法を除き、慣用もまた一致をとるように定まっていることを述べている (pp. 122-123)。したがって、18世紀中頃には、主語が倒置されても現在のように規則的に性数一致をとることがほぼ定まったと言えるであろう。

Marivaux の作品の中には、この文例が4例あり、そのうちの1例において過去分詞が無変化に置かれていた。

les signes d'amitié dont m'y avait honoré Mme de Miran  
[m' = Marianne] (p. 242)

これは1781年版においても訂正されていないが、前にある dont という語によって性数一致を見逃してしまったからであろうか。4例という少ない文例ではあるが、Marivaux は性数一致をほぼ規則的にとっていたようである。

## 2. 属詞が続く場合

Vaugelas は、属詞が動詞の後に続く次のような例を挙げて過去分詞が無変化になることを主張した<sup>9)</sup>。

Les habitans nous ont rendu maistres de la ville.

Le commerce l'a rendu puissante. [l' = la ville]

これは代名動詞 *se rendre* とあわせて、17世紀におおいに議論を呼んだ問題である。Vaugelas に賛成して無変化を支持した文法家は Bouhours, Patru, Andry, Chiflet<sup>10)</sup>, Port-Royal の文法家<sup>11)</sup> などであり、これに反

9) VAUGELAS, *op. cit.*, p. 180.

10) CHIFLET, L.: *Essay d'une parfaite grammaire de la langue françoise*, Genève, Slatkine repr., 1973, p. 53.

11) LANCELOT et ARNAULD: *Grammaire générale et raisonnée*, Menston, The Scholar press, 1967, pp. 132-135.

対して性数変化を支持した者は Le Vayer, Duplex, Ménage, Thomas Corneille などであった。Académie は、無変化の方が優勢であると述べて微妙な立場をとっていた<sup>12)</sup>。こうして、この問題の解決は18世紀に持ち越されたわけである。

18世紀初頭の状況もほぼ17世紀と同じであった。Régnier-Desmarais (p. 498), Restaut (p. 257) は Vaugelas と同じ立場をとって過去分詞の無変化を支持し, Grimarest (p. 99) は性数一致の方を支持していた。だが、18世紀中頃になると無変化を支持する者は誰もいなくなった。Duclos は次のように書いている。

voici deux cas pareils : Les hommes que Dieu a créés ; les hommes que Dieu a créés innocents. Ces deux cas sont absolument les mêmes, et il faut créés dans l'un et l'autre, par le rapport d'identité de créés et d'innocents avec hommes. (p. 199)

Girard (p. 121), D'Olivet (pp. 363-364), Domergue (p. 150) も性数一致することを主張した。又、Lévizac は次の点を指摘している。すなわち、18世紀半ばまでには文法家たちの意見はすでに性数一致をとることに決定されており、慣用もまた同様であったこと、しかしながら外国においては18世紀末になっても無変化形の方が優勢であったこと、それは Restaut の文法書が与えた影響によるものであったことなどである (pp. 123-124)。したがって、少なくともフランスにおいては、18世紀中頃には、文法家の意見も慣用も性数一致をとることに決定されていたと思われる。

『マリアンヌの生涯』の中では、過去分詞に属詞が続く文例は22例見なかったが、この属詞を3つに分類してみたい。すなわち、前置詞を伴わない属詞の場合、前置詞を伴った属詞の場合、そして動詞が croire の場合の3つである。前置詞を伴わない属詞の文例は17例あり、そのうちの2例において過去分詞が無変化におかれていた。この2例については1781年版においても訂正されていない。

---

12) 注10), 11)を除く文法家については, STREICHER, *op. cit.*, pp. 343-371.

jamais créature ne les a eu plus beaux que moi (p. 36)

quelqu'un riait de m'avoir vu coquette [m'=Marianne] (p. 50)

次に、前置詞を伴う属詞の文例は5例ありそのうちの2例が無変化であったが、1781年版においては、両方とも訂正されて性数一致をとっている。

vous rougissez de m'avoir eu pour témoin

[m'=Mlle de Fare] (p. 273)

→ 1781年版 eue

il ne tiendra pas à moi que ma mère ne se repente point de  
m'avoir pris pour sa fille [m'=Marianne] (p. 230)

→ 1781年版 prise

このように、属詞の続く場合は、前置詞の有無にかかわらず、過去分詞はほぼ規則的に性数一致をとる傾向にあったといえることができるであろう。最後に、動詞が croire の場合は2例あり、1例は無変化で1例は性数一致をとっていたが、1781年版の中ではどちらも無変化になっていた。

Qui m'aurait vue m'aurait cru triste. [m'=Marianne] (p. 190)

Cette petite aventure, que j'ai crue assez instructive [...]

(p. 237)

→ 1781年版 cru

この croire 動詞について特に言及している文法家は18世紀ではみあたらなかったのであるが、17世紀、Tallemant が、《je les ay crû incapables d'une meschante action》の文は《j'ay crû qu'ils estoient incapables d'une meschante action》と書き換えることができるのであるから、過去分詞 crû は無変化に置くほうがよいと勧める人もいと述べている<sup>13)</sup>。現在のフランス語においても、動詞 croire は、dire, trouver, vouloir などとともに無変化に置かれることも稀ではない。Grévisse は次のように述べている。

Le participe passé suivi d'un attribut d'objet direct s'accorde

13) STREICHER, *op. cit.*, pp. 368-370.

souvent avec cet objet si celui-ci précède le participe [...]  
Cependant, il n'est pas rare que ce participe soit laissé invariable, et cela se défend fort bien, puisqu'on peut estimer que le véritable objet direct est constitué par l'ensemble formé par le nom (ou le pronom) et son attribut<sup>14</sup>.

ただし、『マリアンヌの生涯』においては、trouver や dire は規則的に性数一致をとっており、croire に限って無変化になる傾向があったと言わなければならない。

このように、属詞が後に続く場合は、現在においても動詞 croire などに若干の問題を残している。これは18世紀において解決されなかった問題が現在まで持ち越されてきた結果と思われる。また、17世紀の用法、すなわち過去分詞が無変化におかれた用法の名残りとして、現在でも Il l'a échépé belle. などの表現があることを付け加えておきたい<sup>15</sup>。

### 3. 前置詞を伴う補語や状況補語が続く場合

Vaugelas は、この場合については何も述べていない。17世紀で無変化形の過去分詞を主張したのは Bouhours であり、彼はそもそも過去分詞が文の最後に置かれない場合はすべて無変化形になると主張していた<sup>16</sup>。Ménage によると、Patru や Rapin 神父も Bouhours と同意見であったらしい<sup>17</sup>。しかし、17世紀においても多くの文法家たちは規則的に性数一致をとることを支持していたと思われる<sup>18</sup>。

18世紀の文法家たちの中でこの問題に触れている者は、世紀初頭の文法

14) GREVISSE, M.: *Le Bon Usage*, 12<sup>e</sup> éd., Duclot, 1986, pp. 1374-1375.

15) GREVISSE, *op. cit.*, p.1370.

BIDOIS, G. le et BIDOIS, R. le: *Syntaxe du français moderne*, t. II, 2<sup>e</sup> éd., Picard, 1967, p. 184.

16) STREICHER, *op. cit.*, pp. 352-354.

17) *ibid.* p. 349.

18) *ibid.* pp. 343-371.

家, Régnier-Desmarais (p. 497) と Restaut (p. 256) のみであり, 彼らは 2 人とも性数一致することを説いている。18 世紀も中頃になると, この場合を特に問題として取り上げる文法家たちさえいなくなってしまう。したがって, 前置詞を伴う補語や状況補語が続く場合の過去分詞の性数一致については, 17 世紀末にはすでにほぼ文法家たちの意見は定まっていたのではないかと思われる。

『マリアンヌの生涯』には 165 の用例があり, その中で性数一致が脱落していたものは 17 例であった。1781 年版では, そのうちの 13 例に訂正が加えられており, 3 例はそのままであった。なお, 1 例は第 2 部の序文の中にあり, この序文が 1781 年版では削除されているために比較は不可能であった。この中からいくつかの例を引用してみたい。

- ce voyage inutile l'avait épuisé d'argent [l'=la sœur] (p. 18)  
→ 1781 年版 épuisée
- l'épreuve que j'ai fait de cette douleur (p. 22)  
→ 1781 年版 faite
- celui qui m'avait mis chez Mme Dutour [m'=Marianne] (p. 34)  
→ 1781 年版 訂正なし
- les mots que j'ai dit sans attention (p. 123)  
→ 1781 年版 訂正なし
- [elle] qui m'a fourni de tout [m'=Marianne] (p. 195)  
→ 1781 年版 訂正なし

ところで, 過去分詞の後に他のいかなる語も続かない文例は 246 例あり, そのうちの 8 例に性数一致の脱落が見られた。(なお, 1781 年版では, このうちの 6 例に訂正が加えられている) これをパーセンテージに直すと 3% となる。一方, 前置詞を伴う補語もしくは状況補語が続く場合に過去分詞の性数一致が脱落する割合は 10% であるから, 多少後者の方が脱落する度合が大きかったと言えるであろう。しかし, 全体から見ればほぼ性数一致を規則的にとる方向にあったことがわかる。

さらにここで, 18 世紀前半に出たもう一冊の書物『マノン・レス



コー』<sup>19)</sup> と、18世紀後半に出た『ラモーの甥』<sup>20)</sup> を調べることにしたい<sup>21)</sup>。『マノン・レスコー』の場合、前置詞を伴う補語や状況補語が続く文例は初版（1731年版）には85例あり、そのうちの1例が性数一致をとっていなかった。その後、1753年版でPrévost 自身がこれに訂正を加えている。

il ignorait entièrement les changements que nous y avions fait  
à Paris → faits (p. 154)

Prévost は、18世紀前半の他の作家たちとは異なって、性数一致の規則に忠実な作家であった<sup>22)</sup>。過去分詞が文末にくる場合は45例あり、そのすべてが規則的に性数一致をとっていた。一方、1762年に発行された『ラモーの甥』の中では、前置詞を伴う補語や状況補語が続く場合の20例のうち、3例において性数一致の脱落が見られた。

les couplets qu'il avoit fait contre Brun (p. 110)

c'est nous que la Providence avoit destiné de toute éternité [sic]  
(p. 113)

Pourquoi l'avoir arrêté la si longtems? [l'=question] (p. 115)

一方、過去分詞が文末にある場合、23例のうち1例が性数一致の規則に反していた。したがって、過去分詞の後に前置詞のついた補語や状況補語が続く場合、『ラモーの甥』においてもまた、性数一致の脱落する傾向が若干あったとすることができるであろう。

#### 4. 不定法動詞が続く場合

ここでは不定法動詞を、前置詞のない不定法に限定して調べていくことにする。この場合まず、主動詞が使役動詞か、laisser 動詞か、あるいは

19) PREVOST, Abbé: *Manon Lescaut*, Classiques Garnier, 1980.

20) DIDEROT, D.: *Le Neveu de Rameau*, Bibliothèque Elzévirienne, Nenden, Kraus repr., 1972.

21) 主語が倒置された文例については、両書ともに見当らなかった。属詞が続く場合については、『マノン・レスコー』に1例、『ラモーの甥』に2例あるが、いずれについても性数一致をとっていた。

22) PREVOST, *op. cit.*, p. 209 を参照のこと。

entendre, voir などの知覚動詞かといった分類をしなければならない。Marivaux の作品に見られる用例は主動詞がこの3つに限られるので、本稿においても主動詞をこの3つに絞って考えていきたい。

まず使役動詞についてであるが、実は、Vaugelas は過去分詞の後に不定法動詞の続く文型として、主動詞が使役動詞の場合の例文のみを挙げている。

Je l'ay fait peindre, je les ay fait peindre<sup>23)</sup>.

この例文からもわかる通り、Vaugelas は過去分詞が無変化形に置かれることを要求していたのであった。これに対して、17世紀の文法家 Ménage, Bouhours, Thomas Corneille, Tallemant<sup>24)</sup> そして Chiflet<sup>25)</sup> も賛成する立場をとっていた。Brunot の指摘によれば<sup>26)</sup>、18世紀には使役動詞の過去分詞は無変化に置かれるようにほぼ決定されていたそうである。Régnier-Desmarais (p. 499) や Restaut (p. 258) によると、使役の faire とその後に続く不定法動詞はひとつの観念を表しており、意味上この2つを分けることは不可能であるから、faire の過去分詞は常に無変化に置かれるのだと説明している。D'Olivet は次のように述べている。

Je dois encore avertir qu'on ne décline point le Participe de *faire*, devant un Infinitif, quand *faire* est pris dans le sens d'*ordonner*, être cause que. Par exemple, ces troupes que le Général a fait marcher. Et la raison de cela, est que *faire marcher* n'est regardé que comme un seul mot ; ou du moins ce sont deux mots inséparables, & qui ne présentent qu'une seule idée à l'esprit.

(p. 370)

23) VAUGELAS, *op. cit.*, p. 181.

24) STREICHER, *op. cit.*, pp. 343-371.

25) CHIFLET, *op. cit.*, p. 53.

26) BRUNOT, F.: *Histoire de la langue française*, t. VI, Armand Colin, 1966, p. 1723.

このように、主動詞が使役動詞の場合は、その過去分詞は無変化になることで文法家たちの意見は一致していた。

次に, *laisser* 動詞の場合であるが、これは現在のフランス語においても一致をとるかとらないかについては意見の分かれる問題である。Grévisse は、現在では性数一致する方が優勢であるが、無変化形も見られると述べている<sup>27)</sup>。Bidois も同様である<sup>28)</sup>。Bidois はまず、直接目的補語が *laisser* 動詞にかかるものか不定法動詞にかかるものかを分類した上で、*laisser* 動詞の直接目的補語である場合は通常性数一致をとるが、*laisser* 動詞と不定法動詞をひとつの分割することのできないまとまりとみなした場合には無変化形も可能であると説明している。さて、17世紀に、Académie は、次のような例文を引用して無変化形の方を支持した。

Je l'ay laissé malade. [l' = une femme]<sup>29)</sup>

すでに上で述べたように、Vaugelas は *laisser* 動詞については何も述べていなかった。18世紀の文法家のうち、Régnier-Desmarais は、この *laisser* 動詞を使役の *faire* と同様に無変化に置くことを主張した (p. 499)。Duclos は逆に、使役動詞 *faire* の場合とは異なって *laisser* 動詞は性数一致をとることを主張する (p. 200)。この Duclos に反論し、Régnier-Desmarais と同じ立場をとったのが Condillac と Lévizac であった。Condillac は、*faire* 動詞の場合と同じように、*laisser* 動詞の場合も後の不定法動詞とは意味上分割されることのできないものとしてとらえ、無変化形の方を支持した (p. 287)。Lévizac はさらに次のように述べている。

D'ailleurs il paroît que l'usage actuel s'est décidé contre le sentiment de M. Duclos. (p. 133)

このように、18世紀においては、無変化形を支持する文法家たちの方が優

27) GREVISSE, *op. cit.*, p. 928.

28) BIDOIS, *op. cit.*, p. 186.

29) STREICHER, *op. cit.*, p. 371.

勢であったように思われる。しかしながら、Duclos は大きな影響力をふるった文法家であり、また現在の用法では彼の立場を支持する方が優勢であることをつけ加えておきたい。

最後に知覚動詞 *voir, entendre, sentir* の場合であるが、17世紀の文法家のうち Chiflet は無変化を<sup>30)</sup>、Thomas Corneille は性数一致を<sup>31)</sup> 支持していた。18世紀に入り、まず Régnier-Desmarais (pp. 498-499)、Buffier は無変化形の方を支持した。

Le participe est indéclinable quand il a pour régime & à la suite un infinitif pur, [...] comme, *les personnes que j'ai entendu chanter*, & non pas, *entendues* (Buffier, p. 239)

ところが、Girard になるとはじめて、直接目的補語の文中での意味に注目するようになる (p. 125)。しかしながら彼は、自分の説に矛盾するような例文を記載したり (p. 122)、前置詞を伴う不定法や *croire* 動詞などを整理しないまま記載したりしており、まだ彼の理論は不完全なものにとどまっていた。この点に関して決定的な規則を打ちたてたのは、D'Olivet であった。

*Je l'ai vû peindre, ou, je l'ai vûe peindre. On dira l'un & l'autre, mais en des sens très-différens. Je l'ai vû peindre, c'est-à-dire, j'ai vû faire son portrait. Je l'ai vûe peindre, c'est-à-dire, je lui ai vû le pinceau à la main. Pourquoi vû dans le premier sens? Parce que le régime se rapporte à l'Infinitif. [...] Pourquoi vûe dans l'autre sens? Parce que le régime se rapporte au Participe.* (p. 369)

つまり、前置された直接目的補語が、不定法動詞の補語である時は性数一致をとらず、主動詞の補語である時 (つまり、不定法動詞の意味上の主語になる時) は性数一致をとるという規則である。このようにして、この規

30) CHIFLET, *op. cit.*, p. 53.

31) STREICHER, *op. cit.*, p. 363.

則は18世紀半ばに D'Olivet によって打ちたてられ、現在の用法にまで引継がれていった。Duclos (p. 200) や Lévizac (pp. 131-132) も D'Olivet の意見に賛成であり、Condillac のみが Duclos の意見に反対する形で、いかなる場合においても無変化形になることを支持している (p. 279) が、これは18世紀初頭の考え方へと逆行するものであり、例外と言わざるをえない。

『マリアンヌの生涯』において、使役動詞 faire を用いた例は5例あり、そのすべてが無変化に置かれていた。もちろん1781年版でもそのままの形で残っていた。又、『マノン・レスコー』の中に見出だされた5例、『ラモーの甥』の中の1例もすべて無変化形に置かれていたので、使役動詞 faire の過去分詞については慣用の方もすでに無変化形に置くことに決定していたことが判る。

laisser 動詞については、『マリアンヌの生涯』の中には1例しか見出だせなかった。

le religieux qui nous avait jusque là laissé faire (p. 23)

これは、1781年版においてもそのまま訂正が加えられておらず、無変化のまま置かれていた。また、『マノン・レスコー』や『ラモーの甥』の中には用例は無かった。

知覚動詞については『マリアンヌの生涯』の中に5例あった。

les gens que j'ai entendu raisonner (p. 22)

[une petite fille] qu'on avait pourtant vu se placer (p. 61)

la femme que vous avez vu paraître (p. 77)

Mme de Miran, qu'il m'avait vu saluer de loin. [m'=Marianne]  
(p. 242)

une chose que j'ai moi-même entendu dire (p. 314)

1781年版においても、このままの形で残されていた。D'Olivet らの規則に従えば、最後の1例のみが、前置された目的補語が不定法動詞の補語になるのであるから無変化でよいことになる。しかしながら、他の4例は性数一致をとらなければならないはずであるが、初版においても1781年版に

においても無変化のままであった。なお、『マノン・レスコー』の中には2例あり、いずれもが性数一致をとっていた。

nous ayant entendus parler de notre retour à Chaillot (p. 52)

Mes larmes, que vous avez vues couler (p. 88)

このように、『マリアンヌの生涯』においては、使役の faire 動詞のみならず、いかなる動詞が主動詞であっても、不定法動詞が続く場合はすべて無変化になる傾向があった。しかしながら、他の2作品との比較によっても明らかになった点は、使役の faire 動詞に関しては、慣用はすでに無変化の過去分詞をとることに決定していたということである。

### 結 論

avoir を助動詞にとる過去分詞の後に他の語が続く場合の性数一致の問題については、1. 主語が倒置された場合、2. 属詞が続く場合（ただし、croire 動詞については揺れ動く）、3. 前置詞を伴う補語や状況補語が続く場合のいずれにおいても、18世紀中頃までには性数一致をとることに決定され、『マリアンヌの生涯』においてもそのことが確認された。4. 不定法動詞が続く場合では、使役動詞の faire については18世紀初頭よりすでに無変化に置かれる点で、文法家の意見も慣用も一致していたが、laisser 動詞については意見が分かれたままであった。知覚動詞 entendre, voir などについては、18世紀中頃に D'Olivet が初めて、前置されている直接目的補語が主動詞の補語になるのか、それとも不定法動詞の補語になるのかによって、性数一致を決定するという規則を確立した。しかしながら、『マリアンヌの生涯』の1781年全集版でもこの規則は守られておらず、実際の言語実状の中にはまだまだ定着していなかったように思われる。

(博士課程後期課程)